自動翻訳サービスに係る情報提供依頼書

（RFI：Request For Information）

令和2年9月16日

京都府国際課

**1　概要**

（1）件名

　　　自動翻訳サービスに係る情報提供依頼

（2）目的

　　　京都府では、外国人が地域で住みやすい多文化共生のまちづくりを進めており、その中で外国人に対する生活・災害情報等の多言語による情報発信に取り組んでいるところであるが、その効率化を図るため、ウェブブラウザ上等で利用できる自動翻訳サービスの利用を検討しているところである。

ついては、今後、調達を検討するにあたり、利用サービス及び調達条件等の選定を行う際の参考とするため、事業者等から広く情報提供を受けようとするものである。

**2　受付期間**

　　令和2年9月16日（水）～ 令和2年9月30日（水）

**3　情報提供の依頼内容**

（1）対象サービスに係る動向等

（2）提案するサービスの機能、品質、セキュリティ

（3）提案するサービスの導入時における標準的な業務内容及びスケジュール

（4）提案するサービス利用に係る価格体系及び標準単価等

　　　※オプション利用により価格が変動する場合は、標準仕様とオプション　利用時の価格が分かるように記載すること

（5）その他、サービス利用にあたり、必要と考えられる事項

**4 情報等の取扱い**

本RFIにおいて提供を受けた自動翻訳サービスの情報、資料については、次のとおり取り扱うものとする。

（1）本RFIは、今後、調達を検討するにあたり、その前段階として、京都府の状況に適合したサービスの候補を選定するため、各サービスが有するサービスレベルや費用等について、広く情報を得るための手段として実施するものであるが、提案について、**今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意味を持つものではない**こと。

（2）本RFIにおいて、京都府から資料提供を受けた場合は、本RFI終了後に返却すること。

（3）本RFIに対して、どのような提案を受けても、**それをもって将来において、サービスの導入を約束するものではない**こと。

（4）情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、京都府から提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する場合があること。

（5）本RFIの実施に要する費用は、すべて事業者等の負担とすること。

（6）本RFIにおいて提供を受けた提案、資料等は返却しない。

（7）情報提供を受けた提案、資料等については、今後、調達にあたり、利用サービス候補の選定に必要となる場合を除いては、提供者に断りなく他者に提供しない。

（8）情報提供を受けた情報については、今後調達を実施する場合において、調達仕様書に反映する場合があること。

**5　資料の提出方法等**

（1）提案の単位

* 同一事業者が、複数のサービスの提案を行うこととして差し支えないものとする（提案数の上限は定めない）。

（2）資料の形式

* 資料については、日本工業規格Ａ列４番（又はＡ列３番）で日本語により作成の上、下記7に記載する提出先に、提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記し直接持参、郵送又は電子メールにて提出すること。
* 電子メールで提出する場合については、「Microsoft Word 2010」、「Microsoft Excel 2010」、「Microsoft Power Point 2010」（カタログ等を添付する場合は、pdf形式による提出も可）で読み込み可能なファイル形式で提出すること。

（3）提出期限

　　　令和2年9月30日（水）17時までとする。（郵送の場合は同日必着）

**6　本RFIに関する質問**

本RFIに質問がある場合は、以下の手順により行うこと。

（1）質問方法

別紙１の質問票に記載し、下記7に記載する照会先に電子メールにて問い合わせること。件名については「RFIに関する質問」とすること。なお、郵送による問い合わせは不可とする。

（2）質問受付期間

　　　令和2年9月16日（水）～ 令和2年9月23日（水）までとする。

（3）回答方法

　　　質問及び回答の内容については、京都府ホームページに、令和2年9月25日（金）17時までに掲載する。

**7　照会及び資料の提出先**

京都府国際課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

電話番号：075-414-4312

E-m自動l：kokus自動@pref.kyoto.lg.jp

担 当：吉岡